

平成20年度 長野市地域包括支援センター運営協議会 報告書

日 時	平成20年10月23日(木) 午後2時40分 ~ 3時30分
会 場	中部公民館3階 32号室
出席者	委員12人(欠席 宮澤政彦委員、清水委員、山崎委員、古藤委員) 事務局12人
傍聴者	2人(医療タイムス社)
次 第	<p>司会：西沢介護保険課課長補佐・小山会長</p> <p>1 開 会 西沢介護保険課課長補佐</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 地域包括支援センター整備方針について(平成21年度~平成26年度)</p> <p>小出中部地域包括支援センター主査 説明 (別添「資料1」参照)</p> <p>(2) 介護予防支援の指定居宅介護支援事業所への委託について</p> <p>西村介護保険課係長 説明 (別添「資料2」参照)</p> <p>(3) その他</p> <p>高齢者虐待予防プログラムモデル事業の実施報告について</p> <p>宮本中部地域包括支援センター主事 説明 (別添「資料3」参照)</p> <p>長野市地域密着型サービス運営委員会委員構成(変更案)について</p> <p>西沢介護保険課課長補佐 説明</p> <p>4 閉 会 西沢介護保険課課長補佐</p>
質 疑 応 答 要 旨	
柳原委員	<p>2(1) 地域包括支援センター整備方針について</p> <p>地域の保健、医療、福祉またはボランティアや住民活動など地域資源の核となることが求められているとあるが、具体的にはどんなことを望んでいるのか。ボランティアとはどこを指しているのか。自分もボランティア活動をしているが、民生委員や福祉推進委員等いるがそれをボランティアとみるのか。住民活動とは一体何か、見えてこない。できることがあれば、こんなことをとってもらえればありがたい。</p>
曾根所長	<p>今行っていることとしては認知症のサポーターを地域に根ざしていきたいということ。地域づくりという点では介護保険で補えない部分で、高齢者を支えるため地域の皆様のお力をお借りし、民生委員さんもボランティア活動をしているということなので、一緒に活動していただきたい。</p> <p>地域にいるケアマネのネットワークの構築については、関係機関と調整中。包括毎にケア会議の前にブロックケア会議を開催し、関係機関と地域づくりについて話し合っている。</p>
柳原委員	<p>どうやって力を貸せばいいのか。自分の地区は600戸、1500人位いるが、今までやってきた住民活動、ボランティア活動を次のステップにのせたいと思っているが、どうやっていくべきか模索している。地域資源の活用方法等、何らかのシステムを示してもらいたい。また、ケアマネって誰なのか地域の人には知らない。そういう人がどんなことを悩み、どんな問題を抱えているのか、力になれることがあるのかわからない。より具体的に示してもらいたい。</p>

小山会長	具体的にあれば協力しやすいということですね。
曾根所長	例えば高齢者が困っているゴミ出しや雪かきなどでご協力していただきたい。
柳原委員	雪かきは実際にやっているが、呼びかけても組織作りにつながらず、何か示してもらえるといい。
桑原委員	包括毎に地域の中でネットワークを作り生かしていくと解釈していいと思う。
小山会長	今後の包括センターの整備について、ご意見は。
中島委員	包括センターの設置は在介から移行するという考え方が基本的なのか。全て在介からの移行か、新たなセンターということもあるのか。
藤沢課長	在介と包括はお互いに補完し合い高齢者を支援していくという考えの中で、基本的には在介の格上げとしての整備が一番適切であり地域になじむ。内々に在介にアンケートやヒアリング等実施しており、人材の確保が大変だと聞いている。また委託料に関するご意見もいただいているところである。
中島委員	在介の格上げということで、地域的なバランスもいいのか。
藤沢課長	現状長野市の保健福祉ブロックに一つずつの包括ということで9箇所ある。それをベースとする中で細分化していく必要がある。極端に言えば行政区という単位であるが、包括は行政区単位である必要はないのではないか、それより少し大きな単位で増やしていくのがいいと思う。
小山会長	今後長野市が合併して大きくなった場合、働く方の交通手段や移動の問題も出てくる。6,000人程度というのは現段階での目処であって、今後包括のエリアのサイズ、その中で需要というものは変わってくる。人材配置も3職種が必要なのか2職種でいいのか、ランチ方式でいいのか、いろいろな形が考えられる。基本的にはこれで良いが、今後の変化に柔軟に対応していく余地を残しておいて欲しい。
白井委員	人材確保が難しいと言っているのは進まない。行政は難しい原因はわかっているのではと思う。改善のために努力をして欲しい。専門的知識を持っていてもうつ病になって自殺などもある。頑張った故に不幸な人生をたどることが無いよう、尽力して欲しいと市民の立場から思う。
新村委員	既存在介については必要数ということであるが、その算定はどのようにしているのか、廃止ということもありうるのか。
曾根所長	地域の高齢者人口6000人以上と多い場合、在介に補完という役割を担っていただくので、その包括が受け持つ人口による。
新村委員	廃止もありうるということですね。
藤沢課長	理屈の中ではありうる。現状では人口の多いところは包括が全てをカバー仕切れないので、在介に補完していただくという役割が必要。 <事務局案 了承>
	2(2)介護予防支援の指定居宅介護支援事業所への委託について <事務局案 了承>